

## 平成20年度第2回木の国・山の国県民会議 意見概要

日 時 平成20年9月1日(月) 10:00 ~ 12:00  
場 所 議会西棟 第1会議室

### 開会あいさつ

(渡辺林政部長)

### 報告事項

#### 1 岐阜県木の国・山の国県民会議専門部会について

(事務局 高木林政課長説明)

#### 2 「岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書」に対する意見聴取経緯

(事務局 高木林政課長説明)

(伊藤委員から木の国・山の国1000人委員会の開催状況について説明)

- ・参加者数は少なかった。
- ・全体的な印象は、条例、基本計画を作っていくときの委員会と、計画の進行管理の委員会に多少とまどいのある委員も見受けられた。今後の開催方法、進行管理については、検討の余地がある。
- ・意見の内容は、(委員個人の)思いの強い部分が出てくるので、進捗についての意見というよりは、次の計画策定に生きる意見が多かった。
- ・都市部、山間部の両者が、同じ事象を違った視点でとらえていることがあった。事象の背景をしっかりと伝えることが必要であると感じた。
- ・残念ながら、今回は1回の開催であったが、1000人委員会の開催の仕方、森林の現状の伝え方、計画への反映、計画の進捗管理に参加いただく特段の工夫が必要である。

**発言要旨** 事務局(県)発言(以下同じ)

(主な意見)

(村瀬委員)

- ・岐阜の1000人委員会に出席したが、夜の開催であった。夜に出席できない若い層の意見が取り込めていないのではないか。

(伊藤委員)

- ・それぞれのライフスタイルに合わせた意見の聴取の仕方を工夫していく必要がある。

(鈴木会長)

- ・以前、昼間に開催してしかられた経緯もあった。多くの人に参加いただくため夜に開催してきた経緯もある。

### 議 題

#### 1 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況について

- (1)平成19年度版 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況(総括)
- (2)平成19年度版 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(案)

(事務局 高木林政課長説明)

(鈴木会長)

- ・各部会の検討状況も踏まえ、意見をいただけないか。

(都筑委員)

- ・森づくり部会の発言内容を紹介する。
- ・AGが森林の現場に精通していないので適切な指導が出来ない。AGはもっと山に入らなければ駄目だ。1森林組合にAG一人を配置して欲しい。
- ・太い木を伐採できる技術指導が必要になってきている。
- ・大型合板工場が稼働し始めると、原木の安定供給は間伐材だけでは間に合わないだろう。皆伐(全伐)をどのような形で取り入れていくのか、緊急に検討する必要がある。
- ・森林技術者を募集し養成するには不景気な今はチャンス。
- ・人づくりは仕事にやり甲斐があって生活が将来にわたって安定することが大切。その受け皿としてどのような事業体が確保できるか。
- ・CO2の削減量を、森林所有者がお金に換える仕組みを作ることが必要である。出来れば、間伐補助金に上載せして還元できる。

(内木委員)

- ・「健全で豊かな森林づくり」について、川上主体で作られているが、都市近郊の里山についての記述が見当たらない。どこかで里山について記述すると、理解される。
- ・岐阜証明材を進めているが、将来的には、森林認証、環境に配慮した山づくりがされているかが重要となってくる。県としてはどのように考えるのか。

(鈴木会長)

- ・報告書のP13では、里山の保全・利活用、今後の展開について記述されているが、総括のペーパーには記述がないので、森づくりについては里山部分を重視してないように見える。事務局としてどうか。

(竹内治山課長)

- ・県として森林認証の推進を図っている。県有林についても認証を得ている。その県有林と合同で認証を得ることを進めている。

(高木林政課長)

- ・岐阜県森林づくり基本計画では、県民協働による森づくりを目標に掲げており、その担い手として、NPO団体や里山インストラクターや、森林と県民を結びつける各種の仕組みづくりを進めている。里山そのものをどうしていくかについて十分記述されていないという指摘はそのとおり。基本計画では、「里山づくりの担い手の育成」という形で里山づくりを記述している。

(古川委員)

- ・資料3の健全で豊かな森林づくりの推進に、「85%が伐り捨て」とあるが、資料4のP45の国有林人工林齢級別面積分布で、15年生くらいから間伐が始まるが、枝が元から出ていて、自然落枝が進んでいない利用不可能で採算に合わない齢級も含まれているのか。

(服部森林整備課長)

- ・造林補助金制度の中で、3齢級から間伐を実施した中で、搬出有りの割合である。
- ・このデータは林業家がさぼっているような印象を受ける。スギなら30年生、ヒノキなら40年生くらい以下の全く伐り捨てしなければならないものは別にとらえたほうがよい。

(森次長)

- ・間伐は、3～8, 9齢級(15～50年生)を間伐といっている。30年未満は、利用が少なく搬出には経費がかかるということで、伐り捨てられているのが実体。一番問題なのは、大きくなって利用できる木(8, 9齢級)の間伐が

少ないこと。現場では、若い木が間伐されており、それがこの数値である。

(坂元委員)

- ・資料3の総括(上部三行)に「木材需要に対応するため、..(中省略)..森プロを中心に、安定的な木材供給体制の整備を進める」とあるが、森プロを進めれば、全体的な木材安定供給体制の整備につながるのか。4つのプロジェクトの 県産材流通改革プロジェクトには、新たに「木材安定供給アクションプラン」を策定すると記述されているが、木材安定供給に対する の健全で豊かな森林づくりプロジェクトとの結びつきがわかりにくい。関係を整理した方がよいのではないか。
- ・市町村森林管理委員会の活動がまだ不十分との認識もある中で、今後地域の森林づくりの主体となるように支援するとあるが、具体的にどのように支援して、何を期待していくのか。より明確にした方が、市町村森林管理委員会(仮称)もやりやすい。
- ・スギノアカネトラカミキリ(エダムシ)についての記述があるが、特に東濃ヒノキ白川市場等において、エダムシの被害木の価格が下落しており、売れない状態にある。特に、被害の軽微なものは構造上問題がないにもかかわらず、風評被害のようになっていることから、ユーザーに正しく理解していただくよう、県を上げてPRなどの活動に取り組んでほしい。

(森次長)

- ・健全な森づくりのためには、森プロ等が必要。団地の集約化、作業道等の路網整備、機械利用、そのための技術(者)を持つ、これをセットで進めないと効果がない。その象徴として、森プロを進めている。
- ・森プロだけで、全部をまかなうことは出来ない。そのためには、技術の普及が必要。しかし、事業者の切り替えも難しいので、取り組み易い30haの小規模な森林を対象とした事業も今年度始めた。ともあれ、森プロが出来る技術集団を各地で整える。そうでないと木材需要に対応できない。これが手段であって、全てではない。
- ・アクションプランは、低コストで木材生産するとともに、システム販売、直送等流通に関してしっかり考えるもの。
- ・(市町村森林管理委員会について)これからの森林整備は、施業計画が基本となる。この施業計画をまとめた市町村森林整備計画を核として、具体的にどこを守り、どこをどのように整備するのか。そのために何をすべきか、地元で聞きながら、皆さんと理解しながら、それを足がかりに、市町村森林管理委員会の役割を考えていただく、という考え方である。具体的には、県のAGが関係資料の提供とともに、委員会に入り込んで、個別に話をしながら、進めている。

(正村県産材流通課長)

- ・アクションプランは、今まで対象にしていなかった公有林、森林公社等の基幹造林、新たな林業事業体の掘り起こし等、皆様の支援をどのようにしていったらいいのか、実施の具体的な手段を加味しながら安定供給につなげることを検討している。

(鈴木会長)

- ・大垣市では、市町村森林管理委員会を立ち上げたばかり。ニーズとしては整備計画の策定よりも、都市部に近いので如何に県産材の普及を図るのか、木材住宅アドバイザーの利活用による木造住宅のマーケットの創造など話し合った。

(伊藤委員)

- ・各地域で直面する課題がある。それを1つずつ解決しながら進める方法もあり、総合的にとらえていく方法もある。
- ・市町村の中で考えていると、なかなか殻が破れないこともある。支援のあり方として、委員会同士の情報交換や研修会として一堂に会するなどして、他の委員会の情報を得

ることにより刺激になったり、新しい取り組みに進んでいける部分がある。

(鈴木会長)

- ・(市町村森林管理委員会について)現状を踏まえ、具体的に支援内容が記述できれば、後で利用しやすいので検討をお願いします。

(林委員)

- ・関市はH17の合併により、森林面積が9倍になった。市民が、「核となる関市がお荷物を背負った」と思わないように、市長命令で、森林づくりに対する方向性を検討した。そして森林づくり30年構想を策定した。市民の理解を如何に深めるかというスタンスで進めた。条例を策定し、それに基づいて施策を展開するという県がモデルである。
- ・本年6月に森林づくり条例を策定したが、この中に森林管理委員会を位置付けた。森林管理委員会の位置づけを明確にすることが大切。任意の委員会だと、埋没してしまう傾向がある。現在委員を公募し組織づくりを進めている。
- ・委員会ありきではなく、それをやる下地を議論すべき。委員会の位置づけ、発言力のあるものにするには、しっかりした根拠をもつ委員会にすべき。
- ・条例を制定するよう各市町村に働きかけることが、実質的に市町村森林管理委員会を機能させることにつながる。
- ・条例の策定に関して、市民9万5千人のうち、森林に関わるひとは、3,000人ほどで、職員もほとんど森林に関心がない中で、職員の理解を得ることから進めた。条例を議会に上程したところ、反応があり、質問も多かった。
- ・山に金をかけるとはどういうことなのか。ということから議論を始めないと行けないというのが合併をした市町村の現実。まずは議論を巻き起こし、山に対して関心を持ってもらい理解をしてもらうことが大切。委員会ありきではなく、委員会を作るために何をすべきかを指導いただいた方がよい。

(都筑委員)

- ・私は下呂市の森林管理委員会の委員長をしているので、下呂の場合をご紹介します。私がかねてからこのような委員会が必要であると強く思っていた。というのは市町村では職員は2~4年で異動する。森林・林業を知らない、また関心のない課長が着席すると国・県の新しい事業に対し積極性が無く、今までに利益を逸したことは度々であった。毎年収穫する農業と違って林業は、山さえ緑なら2~4年では何の変化も起きないのが原因である。
- ・そこで、林業行政が職員の意によってぶれない、本当に今必要な事業は何かを見極め将来にわたって進めなければならない事業はたとえ首長が代わっても続けていける体制を創らなければならないと考えていた。このような考え方が岐阜県森林づくり基本条例のなかで位置付けられたので早速下呂市では林業諸団体に識者を加えた有識者会議で検討を重ね、下呂市森林管理委員会設置要綱をまとめた。
- ・委員会の目的は市長に中長期政策及び現在もっとも必要と考えられる施策の提言と共に行政施策の検証がある。また委員会は15名で構成され、森林整備部会、木材流通部会、森とくらしの部会の3部会いずれかに所属し、森林・林業問題にオールラウンドに対処する。委員長と3部会長、女性1名からなる執行部会がそれらを統括している。
- ・平成18年7月発足したが、同年11月に中間提言書をまとめて市長に提出、H19年11月に19年度提言書を提出した。そして提言の幾つかは既に、実行に移されている

(鈴木会長)

- ・市町村森林管理委員会については、多くのご指摘をいただいた。確かに、関市の取り

組みのように、市町村森林管理委員会の位置づけから、さらに条例づくり、取り組みを具体的に進める方向性まで展望してみえるということなので、そのあたりを施策の方向性の中身で触れていただいた方がよい。

- ・また、市町村森林管理委員会をH19年以前に設置した市町村では、相当協議が進んでいる部分もある。初期の課題に既に取り組んだ委員会での課題の抽出と関市の新たな取り組みについて、施策の方向性についてもう少し具体的に記述することにより、H20年度以降の対応に結びつくのではないかと。

(伊藤委員)

- ・普及教育部会としては、森林環境教育の推進に取り組む。林政部では「森林環境教育」という標記となるのはしかたがないが、全体では、環境教育という全体の位置づけの中で森林環境教育に取り組むのが主眼となる。
- ・都市部の学校では、「森林」という言葉からは入りにくい部分もある。ただ、学校には木があり森につながる。また、川の学習からもつながる。
- ・森林環境教育は主に総合的学習の時間で取り組んでいるが、それだけでなく、社会や国語など様々な教科のなかに森林に関わる部分があるので、それらにリンク出来るようにしておく。
- ・主体的には学校教育がわかりやすく、取り組みやすいが、地域での教育、生涯学習という面からの取り組みも大切である。また、生涯学習等のなかでは、木づかい部会で検討いただいている「連携」も大事。
- ・「教育」という言葉で取り組んでいることだけでなく、ぎふ山の日などの普及活動のあり方を検討するなど、「普及」として捉え、広く考えていくことが必要。
- ・指導者の問題でも、指導者の人材バンク化も検討項目に入ってくるが、それも森林に特化するのではなく、より広いところと連携しながら、窓口は様々なところに開いておき、結果として森林にたどり着けるような様々な組織とネットワーク化を図る。
- ・指導者の育成については、どれだけ現場を作っていくのかである。指導者の育成講座を受講したが行くところがないという話は多くあるだろう。指導者と現場をどのように結びつけていくのか考える必要がある。
- ・「岐阜県森林づくり30年構想」でも「岐阜県森林づくり基本計画」でも、二次林の取り扱いについては、確固たる方針を出せずにいる。非常に難しく、専門家からも1つの方針を出すのは難しいと言われている。しかし、どう取り扱っていくのかそろそろ考えて行くべき。多様性、利用の視点も含めて、二次林の取り扱いについて基本的な方針を定める方向性をつくるべき。それを含めて里山をどう扱っていくのかという話になる。

(市川委員)

- ・生涯学習センターにいたので子供たちと接する機会もある。すぐに教育に寄りかかってしまうが、身近なところから進めるべき。

(清水委員)

- ・森林環境教育として狭く捉えるのではなく、広くとらえるべきである。特に岐阜県の未来(長期)構想が議論されているが、木の国・山の国の項としてもそこを上位計画である構想に取り入れる。さらに、「刊行に当たって」で記述されている、「地球温暖化防止対策がますます重要性を増すとともに・・・」この部分をもっと深く捉えたい。CO2削減のためにも、森林が非常に大切な位置づけになっていることを打ち出していくことにより、県民みんなのものになっていく。
- ・資料3の総括(3行)の文章は、非常に狭く感じる。もう少し県民みんなのもの。これから未来を作っていくためにも、森林はもっと大きな位置づけにあると感じている。そういう共通認識に立って森づくりをして、環境林の位置づけがあり、循環を考えていく。その基に環境教育があると考え。そのあたりの記述があるとうれしい。

(鈴木会長)

- ・確かに総括の部分は、産業振興の部分がメインとして書かれているので、森林環境についての認識を持った人材を育成していくなどの部分を入れるように検討してほしい。

(三澤委員)

- ・木づかい部会の主な意見を紹介する。
- ・(資料3 ぎふの木で家づくりプロジェクトについて)
- ・20万円補助は、直接施主に振り込まれることは大変よく、人気もある。しかし、他県のように40～50万円にならないか。
- ・金利支援事業については、他県に建築した場合も対象になることはよい。しかし、金利優遇だけだと条件的に面倒なこともあり、はたしてどれだけ効果があるのか。
- ・今後の方針として、やっと「性能表示」という文言が出てきた。満足している。
- ・木づかい部会は、供給側とユーザーの両方の立場の委員が同席しているので活発な議論がされた。工務店からは品質と量が揃わないと使えない。供給側としては、急に言われても対応出来ないなど意見が出た。これを活発化させるため、規格の集約化・性能表示のある程度の成果を出せるようにワーキンググループを設置しようという議論となった。
- ・資料4 p18で目標値の達成状況が記載されているが、ここで大手ハウスメーカーの供給量が、5年後に倍以上の目標値になっているが、この目標値はどのようにシミュレーションして算出したのか。実際にこの量の供給できるのか。
- ・2階建ての建築で確認申請の時に設計図書の作成が免除される「4号特例」がH22年に廃止される方向である。廃止された場合は、設計者は図書に木材の含水率やヤング係数を記述しなくてはならないようになりそうである。そうするとあやふやな木材は使えない。外材や集成材のように性能が明示されている材料をユーザーが使用する方向に向かうことは仕方がないこと。
- ・廃止がこの冬から2年延期されたこの間に、岐阜として性能表示に取り組み、JASに見合う地域の基準、設計者が納得する標記が出来るように進めてもらいたい。
- ・住宅アドバイザーについては、認証しただけではだめ。継続的に教育することをアカデミーで試みているが、行政の事業は得てして3年ほどで終わることがある。養成人数を絞ったとしても継続することが大切。少数であれば、能力の高い人が受かる。建築指導課の実施した木造住宅耐震診断士は、人数を満たした。ということで打ち切られ、優秀な若手が今から耐震診断士になろうとしてもなれない。耐震診断士になれないと耐震診断助成の申請が出来ない。住宅アドバイザーは、性能表示を見極める、チェックする人間、木材を見る目を養い、その目をもった設計士を養い、その人が性能をチェックしていく、そのような仕組みが出来ていけば、アドバイザーも活用できるし、設計士の意気も上がる。また岐阜の取り組みを全国にアピールできる。

(渡辺部長)

- ・外材から国産材の時代にありつつあるが、最後は地域間競争である。性能とか規格とか梁桁の統一などである。供給側と需要側のミスマッチを整理しないと突破できない。

(正村県産材流通課長)

- ・大手ハウスメーカーへの供給については、新生産システムにより、飛騨、各務原に大型の木材生産工場を整備した。この生産量を基に供給量を算出している。それぞれの地域の建築への供給についてはきめ細かく対応していかなければならないと考えている。顔の見える家づくりという観点からどのように地域に安定的に供給していくかは先生方のご意見を伺いながら進めていく。

(村瀬委員)

- ・木のおもちゃづくりの試作品を木づかい部会で拝見した。このおもちゃを現在、県民文化ホールの子コチカと幼稚園に何個か持って行って子供たちに遊んでもらっている。その結果の意見を持ち寄り、経済性、コストの面、流通の問題等クリアしなければならない課題がたくさんある。
- ・実は先日、知事におもちゃをお見せした。予算の関係があるが、ぜひ最後までつながっていくようお願いした。県産材流通課も骨身を惜しまず、参加いただいている。
- ・「豊かな森林をつくる」ことが最大の目的であるが、「植えて、育てて」「伐って、消費する」この循環の消費の部分で、例えば、おもちゃのような小さなことで、消費量は少ないかもしれないが、県民が主体となるように、子育て家庭の中に普及していく。県民の意識改革につながるようなイベントをやっているが、どうも都市部の関心が薄い。
- ・知識のない県民が関心を持ちつつ岐阜県の森林を豊かにするために何が出来るのか、という参加の仕方を促せるような、その気運を盛り上げるような場を提供することは大切。
- ・資料3の 県民協働による森林づくりプロジェクトでは、企業とのコラボレーションは記述されているが、県民個々に対する協働（コラボレーション）はないのか。

（高木林政課長）

- ・県民協働による森林づくりプロジェクトについては、木の国・山の国県民運動の展開としてイベントの開催、市町村森林管理委員会の設置・促進、企業との協働による森林づくり、また、県民との協働による森林づくりとして、NPOや都市住民が参加する森林づくり、上下流連携による森林づくりもある、その中の端的な例として、資料3には森林環境教育と企業との協働による森林づくりを掲載したものであり、包括されている。
- ・未就学児や小学校低学年への「木育」の普及啓発とは具体的に何か。

（服部委員）

- ・平成18年5月に第57回全国植樹祭が岐阜県で開催されたが、その名前を使って、何か県民運動が出来ないか。
- ・全体の約85%が伐り捨て間伐とあるが、残りの15%はどのように利用されているのか。
- ・間伐材は、割りばしに使うとよいと聞くが、一方で県庁では割りばしを使わず自分の箸を使う「マイ箸運動」を進めているようだが、少し矛盾すると思う。間伐材を割りばしにしてもっと使用すればよいと思う。

（森次長）

- ・県民運動につきましては、植樹祭の名前を上手く利用しながらという部分についても検討していきたい。
- ・利用間伐の15%については、基本的には柱等の普通の木材として利用される。
- ・割りばしについては、現在、県内に加工工場がない。木材の利用については、普通の柱や梁などの利用の方向に進んでいきたいと考えている。

（篠田委員）

- ・森林技術者の養成としては、教育機関として、県内の教育機関を有効に活用すべき。
- ・建設業との協働は大事であるが、林業側からすると理解されないこともあるようである。キチンとコンセプトを伝えるべきである。
- ・市町村森林管理委員会が機能するためには、何が必要か。人づくりと関連してくるが、

伐採専門チーム等、現場の人材の養成に主眼を置いているが、もう少し広い視点で、地域の森をどうしていくのか考えられるような人を育てていきたい。さらには、地域の森だけでなく、地域がどのようにすれば活性化するのか、さらには岐阜県全体がどのように活性化するのかというところまで、見越せるような人材を作っていく必要がある。そのような人材は草々いるわけではなく、市長、知事等トップとの連携が必要となってくる。そこに権限も与えないと行けない。市町村森林管理委員会をオーソライズしていく仕組みも重要。

- ・資料４P31で「森林研究所では、３～５年かけて調査研究する課題が多く途中修正が難しいことから・・・」と記述されているが、これは言い訳である。研究プロジェクトを進めなければならない組織としては、許されるようなことではない。設置機関の目標に従って、３～５年前に作成した研究計画を修正してでも、若干先細りにさせる、あるいは人員を削減して一人でも次のプロジェクトに回す人員を設定すべき。把握に努めるとあるが、やるとは書かれていない。何か方法を考える必要がある。森林研究所で出来ないのなら、大学等と連携して共同研究、受託研究も可能である。こうした技術の向上、調査研究に対する意欲が低いのではないか。
- ・P53の評価額であるが、試算の過程（簡単な考え方）について明示するのがフェアである。また、岐阜県の評価が全国の何％か割合を表示すると、県民もわかりやすい。併せて、全国に対する岐阜県の森林面積割合を表示しておく行政としても森林に対する機能の比較ができてよい。

（鈴木会長）

- ・p31の森林研究所については、このままでは実体が良くわからないが、どうか。  
（渡辺林政部長）
  - ・書きぶりも含めて、再検討させていただく。

（市川委員）

- ・森林文化アカデミーの講座で、学校の先生を対象とした講座への出席者が少なかったという話が部会であった。学校の中で森林に関する種まきをしていただく部分については、教育委員会と森林文化アカデミーとの連携を図って、先生の養成も支援していただきたい。

（鈴木会長）

- ・最近の原油価格の高騰により、東海地方の景気が悪くなっている。住宅の需要についてもここに書かれているような見通しが描けるか、マーケットは非常にしぼんでいる状況。この状況が３年は続くと分析している。
- ・そのことから、より質の高いマーケットを作っていくという意味では、きめ細かな市場を開拓していく施策が必要となってくる。普及品のようなものについては、これから相当な頭打ちが起きてくる。来年度の概算要求で住宅減税がどの程度実現するかによるが、それを相殺するだけの景気の悪化がここ３、４年は続くと言われており、その中で岐阜県産材の家をつくることに確実に市場を作っていくためには、良いものを安定的に供給する施策が組み込まれていくことが必要。

閉会あいさつ

（渡辺林政部長）

【追加意見】

（高橋委員）

- ・部会長から報告されたとおり、私の意見も入っていますが、  
人づくりで森林文化アカデミー学生の県内出身者増加対策、例えば県庁、森林組



合、県内企業へ100%就職保証等、またそのために測量士補資格や狩払機、チェーンソーまでくらいを修得するカリキュラムの充実を図る等。

これから北洋材をはじめ輸入材の価格が上昇し、ベニヤ材やチップ材の需要が大幅に増加することが見込まれるので、国産材への期待が大きくなる。

したがって間伐材一辺倒でなく小面積皆伐へシフトすることが必要でありまた必然的にその方向に行くと思われる。

建設業者へ道づくりを依頼するのではなく、例えば地域別に(要望を調査して)建設業の人材を森づくりに呼び込み(森林組合や企業)人手の確保を図れないか、この際ハローワークとも連携して県の方で呼びかけの労をとる。(私企業では難しい)

- ・ 林政部長の挨拶にあった、林野の概算要求に出ている「森林の境界明確化対策」は、数年来森林簿の開示とともに主張してきたことが国でも必要と判断して予算対策をしたことと考え、大変意を強くしている。森林所有者の95%以上が5 ha未満の実体をみたとき、国調では進まないの、県としても成立前から手を挙げておいて欲しい。(不在村所有者の増加、新民法による相続制度等からみて私有林の地籍の明確化は早急に実施する必要があると思料している。)
- ・ 会議の中で発言のあった、里山の活用と植樹祭の効用発展については個人的に小規模ではあるが対応を試みている。

(市川委員)

- ・ 根気よく「環境教育」という種を播いていかなければなりません、それを担う人材の育成が弱いのではないかと思います。小学校の「総合的な学習」で「環境」学習を取りあげているところもあります。是非学校の先生方に環境教育の導入部だけでも担って頂けるよう具体的に強力に研修方策を練って頂きたいと思います。
- ・ 県として、2010年には「全国豊かな海づくり大会」が開催されることになったことですから。